

住民異動届

古座川町長あて

届出人

届出人の資格 1.本人 2.世帯主 3.その他

※届出人本人による署名の場合、押印は必要ありません。

注 転入届は住所を定めた日から十四日以内に提出してください。

届出	令和 年 月 日				事由	1. 転入 2. 転出 3. 転居 4. 出生 5. 死亡 6. 婚姻 7. 離婚 8. 世帯主変更 9. 世帯変更 10. 職権削除 11. 職権記載 12. 職権訂正 13. その他													
	令和 年 月 日																		
住所	新				世帯主														
	旧																		
本籍	新				筆頭者														
	旧																		
ふりがな		生年月日		性別	続柄	国民年金		児童手当	記号番号	和49	得資格		他保の状況		備考				
氏名						種別	種別				種別	種別	種別	種別		種別	種別	種別	
1			大昭平令 .		男女				強任	有無	国民健康保険	資格取得	新規	1. 転入 3. 他保離	記号 番号				
													追加	2. 出生 4. 生保					
2			大昭平令 .		男女				強任	有無	国民健康保険	資格喪失	包括	1. 転出 3. 他保加	事業所名等				
													一部	2. 死亡 4. 生保始					
3			大昭平令 .		男女				強任	有無	国民健康保険	変更	1. 世帯主 2. 世帯 3. 氏名			区分	1. 本人 2. 被扶養者		
													その他					1. 116条 2. 訂正	
4			大昭平令 .		男女				強任	有無	国民健康保険	給付	1. 助産費 2. 葬祭			令書	寿	老	
													保険証						1. 発行済 2. 回収済 3. 手入済
5			大昭平令 .		男女				強任	有無	国民健康保険	異動	カード	助産	葬祭	調定	令書	寿	老
6			大昭平令 .		男女				強任	有無	国民健康保険	異動	カード	助産	葬祭	調定	令書	寿	老
処	住民票	国保	国年	選管	税務	印鑑	生保	附票	旧住	本籍	国	異動	カード	助産	葬祭	調定	令書	寿	老

第 号 転出証明書

〒649-4104 和歌山県東牟婁郡古座川町高池673番の2

上記の通り異動したことを証明する。

令和 年 月 日 和歌山県東牟婁郡古座川町長



古座川町役場

☎ 0735-67-7900